

小高中学校の部活動方針

- 県の「運動部活動の在り方に関する方針」、市の「南相馬市立中学校における運動部活動の方針」を守ります。
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日1日及び土・日いずれか1日、合わせて週2日間を部活動休養日とします。ただし、土日に大会等（遠征・練習試合を含む）がある場合は、土日の休養日を次週に振り替えます。
- 平日の休養日については、原則、水曜日に設定します。
- 長期休業中についても学期中と同様とします。
- 定期考査など試験等がある場合は、中間テストは試験開始の2日前、期末テストは試験開始の4日前から部活動は原則休みとなります。
- 年末年始休業日及び夏季休業期間中の学校閉庁期間（3日間）については、部活動等を実施しないこととします。

2 練習時間について

- 平日の練習時間を2時間程度とします。
- 土日など休日の練習時間を3時間程度とします。（大会・遠征・練習試合を除く）
- ※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。（44-2023）